

令和 8 年 6 月 1 日

一般事業主行動計画

山口総合建材株式会社

当社では、従業員が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる職場環境の整備を進めるとともに、女性が活躍できる環境づくりを推進するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 6 月 1 日～令和 11 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

目標 1：年次有給休暇の取得率向上に取り組む

計画期間内に従業員の年次有給休暇取得率を 70%以上にする

<対策>

- 令和 8 年 6 月～ 管理職に対し、部下の取得促進を徹底するよう指導する。
- 令和 8 年 6 月～ 3 日以上連続休暇取得を推奨し、計画的な取得を促す。
- 令和 8 年 6 月～ 業務効率化や ICT 活用を進め、休暇を取得しやすい環境を整える。

目標 2：育児と仕事の両立支援強化に取り組む

女性社員が活躍できるよう育児期の働きやすい環境を整備し、妊娠・出産を理由とした離職者をゼロにする

<対策>

- 令和 8 年 6 月～ 育児休業制度・育児短時間勤務制度等を入社時説明に組み込み、周知徹底する。
- 令和 8 年 6 月～ 育児休業取得者に対し、復帰前後の面談を実施する。
- 令和 8 年 6 月～ 子の看護休暇の取得を促進し、取得しやすい環境を整える。

【女性活躍推進法に基づく目標】

目標 1：女性の採用比率の向上に取り組む

計画期間内に、女性の採用比率を 40%以上にする

<対策>

- 令和 8 年 6 月～ 職場見学やインターンシップ等を積極的に受け入れる。
- 令和 8 年 6 月～ 女性が働きやすい職場環境（制服・休憩室等）の整備を進める。
- 令和 8 年 12 月～ 女性社員の働き方や活躍事例等の情報発信を強化する。

目標 2：女性社員の定着率の向上に取り組む

計画期間内に、女性の離職率を 10%以下に抑える

<対策>

- 令和 8 年 6 月～ 女性社員のスキルアップ支援として研修や資格取得支援制度の活用。
- 令和 8 年 7 月～ 各種ハラスメント対策に取り組み、安心して働ける環境を整える。
- 令和 8 年 7 月～ 入社後 2 年間、先輩社員(メンター)が相談役としてサポートする。